

## フレアディング・コンペティション・ルール(2008年改正)

- 1 カクテルを造る技法は、シェーク、ステア、ブレンド、ビルドのいずれを用いても良い。
- 2 作るカクテルは、ショートカクテル、ロングドリンク、ミディアムドリンクのいずれでも良い。
- 3 選手は、演技中に3杯のカクテルを作成すること。
- 4 グラスは、協会技能競技大会規定容量内のグラスを使用すること。
- 5 材料は、ドロップ、ダッシュ、ビターも含めて7種類までとする。  
レシピ中にフルーツが2種類以上ある場合は、事前に混合してはならない。
- 6 事前に混合された製品、又は自家製の材料は認めない。(トロピカル・ジュース)
- 7 レシピ中のアルコールは、7clを越えてはならない。
- 8 アルコール類は、賛助会の製品のみを使用しなければならない。
- 9 加熱された材料は使えない。作業中の裸火の使用は禁止する。
- 10 アイスクリームの使用は認めない
- 11 ガーニッシュは、協会技能競技大会規定に従う事。すなわち、人工的なガーニッシュや食品染料の使用は認めない。
- 12 ガーニッシュは、氷と同様、演技開始前にグラスに入れてはならない。
- 13 カクテル名は、そのカクテルに適切なものとする事。
- 14 選手は、ステージで使用する器具を全て持参すること。
- 15 選手は、レシピに使用する材料の空ボトルを必要本数全て持参すること。
- 16 ステージ上の賛助会ボトルは、現在流通しているラベル付の新しくて綺麗なものでなくてはならない。
- 17 ジュース類を他のガラス瓶に移し替える場合、全てのラベルを剥がす事。  
ジュースコンテナの使用は可。
- 18 ボトルは、全てフルサイズでなければならない。ハーフサイズのボトル(375ml)は認められない。
- 19 空ボトルは、演技に使用してはならない。一度注いってしまったボトルで演技をしても加点されない。各ボトルには、最低45mlの製品が入っていなければならない。
- 20 フレアリング中、ポアラーはスピルストップを使用する事。
- 21 シャンパンは、フレア用には使えないが、添加物としては使用できる。
- 22 卑猥な行為、セクシャルな行為は厳禁。
- 23 選手は、自分の演技中に流す音楽をCDで提出すること。CDには、名前とゼッケン番号を明記すること。
- 24 選手には、テーマに合わせたコスチュームの着用を推奨する。審査対象となる。
- 25 「奇術」のような小道具の使用は禁止する。(例:ピンボトルの様な物)
- 26 ステージのテーブル上には、賛助会のボトルのみを置き、使用すること。
- 27 テクニカル審査員は5名、審査員はステージ上を動き回って、選手のパフォーマンスをあらゆる角度から観察できる。
- 28 味覚審査員がカクテルを審査する。この審査員は、選手のパフォーマンスを見ることは出来ない。カクテルは、その外観、香り、味で審査される。
- 29 制限時間は5分間。5分間の作業は、音楽のスタートと共に開始する。制限時間を超過した場合は減点となり、6分間を超えると失格とする。
- 30 選手のみがステージ上に立つ事。ステージ脇に控えている大会準備委員以外は、ステージを離れなければならない。いかなる者もカクテル製作中に選手にボトルを投げることは出来ない。又、大会準備委員に選手がボトルを投げる事も出来ない。
- 31 上記のいずれの規則に違反した選手は、即刻失格とし、演技をする事は出来ない。
- 32 論争が持ち上がった場合は、技術研究局で裁定する。